

# 南島原市入札参加資格審査 電子申請システム

操作マニュアル（物品調達・その他業務編）

南島原市総務部管財契約課

【目次】

1. はじめに.....	2
1.1.情報の保護.....	2
2. ログイン.....	3
3. 入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト.....	4
3.2.登録希望業種調書（物品等様式3）画面入力.....	9

## 1. はじめに

南島原市入札参加資格審査 電子申請システム（以降、「当該システム」と略記）は従前の書面による申請に加えて、インターネット網を活用し申請データを入力頂くことで入札案件の受注側、発注側双方の総合的な事務効率の向上を図るためのシステムです。

この操作マニュアル（物品調達・その他業務編）では、申請事業区分が「物品調達・その他業務」について入札参加資格審査申請を電子申請にて実施する際の内容について記述します。

なお事前に

- **操作マニュアル（共通編）**
- **南島原市入札参加資格審査申請要領（物品調達・その他業務）**

を必ずご一読頂きその内容をご確認下さい。

### 1.1.情報の保護

当該システムで受け付けたデータは南島原市の入札契約業務以外の目的では一切使用いたしません。また、入力データは暗号化通信を行うなど情報の流出や漏洩がないよう保護措置を実施しています。

## 2. ログイン

当該システムで電子申請を実施するには、事前に対象の申請事業区分ごとの「業者番号」を取得する必要があります。操作マニュアル（共通編）に記述の内容に従って「システム利用申請」を完了し当該事業区分の「業者番号」を取得してください。

当該システムのトップ・ページにアクセスして、ログインの業者番号、パスワード欄にキー入力し、[ログイン] ボタンをクリックしてください。

南島原市入札参加資格審査電子申請システム

本システムは入札参加資格審査申請、変更届の手続きを行います。  
利用状況により、以下の①、②、③のいずれかからお進みください。

<p>①システム利用申請</p> <p>利用申請がまだの方（初めて利用する方）</p>	<p>電子申請を行いたい事業のボタンをクリックしてください。</p> <div style="text-align: center;"> <p><a href="#">建設工事</a></p> <p><a href="#">建設コンサルタント等業務</a></p> <p><a href="#">物品調達・その他業務</a></p> </div>								
<p>②ログイン</p> <p>利用申請がお済みの方 (入札参加資格審査申請、変更届の電子申請を行う方)</p>	<p>業者番号、パスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックしてください。 (パスワードを変更される場合は全て入力して「ログイン」ボタンをクリックしてください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">業者番号</td> <td>999999</td> </tr> <tr> <td>パスワード</td> <td>*****</td> </tr> <tr> <td>変更後パスワード</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更後パスワード (再入力)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><a href="#">ログイン</a></p>	業者番号	999999	パスワード	*****	変更後パスワード		変更後パスワード (再入力)	
業者番号	999999								
パスワード	*****								
変更後パスワード									
変更後パスワード (再入力)									

操作マニュアル

[共通編](#)

[建設工事編](#)

[建設コンサルタント等業務編](#)

[物品調達・その他業務編](#)

ログインが完了すると、メインメニューが表示されます。  
メインメニューの[入札参加]ボタンをクリックしてください。

[メインメニュー](#)
[ログアウト](#)

商号又は名称：【虫歯建設（株）】（事業区分：建設工事）

申請するボタンをクリックしてください。

機能	説明
<a href="#">入札参加</a>	<b>令和4年1月7日から令和4年3月21日 申請受付中の</b> 入札参加資格審査申請はこちらから。
<a href="#">変更届(現適用済分)</a>	<b>現適用済分 の</b> 入札参加資格審査申請の内容に変更が生じた場合はこちらから。 ※こちらの変更は次適用予定分には適用されません。 変更が必要な場合は次適用予定分の変更届も申請してください。
<a href="#">変更届(次適用予定分)</a>	<b>次適用予定分 の</b> 入札参加資格審査申請の内容に変更が生じた場合はこちらから。 ※こちらの変更は現適用済分には適用されません。 変更が必要な場合は現適用済分の変更届も申請してください。

### 3. 入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト

メインメニューで[入札参加]ボタンをクリックすると、「入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト（物品調達・その他業務）」画面が表示されます。

この画面は、紙申請の際に使用する「チェックリスト」と同様の内容が表示されます。画面右側の[画面入力]ボタンをクリックして各様式のデータ入力が可能です。[様式出力]、[出力] ボタンをクリックして入力情報を使用した各様式のドキュメントを出力（ご使用のパソコンにダウンロード）可能です。申請には「チェックリスト」、各様式のドキュメントを印刷して提出してください。

提出書類等		画面入力	出力
①	南島原市入札参加資格審査申請書	画面入力	出力
②	委任状 ※従たる営業所に権限を委任しない場合は不要	画面入力	出力
③	営業の概要等に関する調書 <a href="#">(営業に必要な許可・登録の例)</a>	画面入力	様式出力
④	営業に関し法律上必要とする資格の証明書(写)	画面入力	様式出力
⑤	製造・販売・業務等実績調書(物品調達) <a href="#">記載例</a>	画面入力	様式出力
⑥	製造・販売・業務等実績調書(その他業務) <a href="#">記載例</a>	画面入力	様式出力
⑦	登録希望業種調書	画面入力	出力
⑧	未納がないことを証明する書面「市区町村税」(写可)	画面入力	様式出力
⑨	未納がないことを証明する書面「都道府県税」(写可)	画面入力	様式出力
⑩	未納がないことを証明する書面「国税」(写可) 【法人】納税証明書「その3の3」 ※税務署へ請求 【個人】納税証明書「その3の2」	画面入力	様式出力
⑪	登記簿謄本(写可)、個人経営の場合は身元(身分)証明書(写可)	画面入力	様式出力
⑫	営業所案内図等 ※南島原市に委任営業所を有しない場合は不要	画面入力	様式出力
⑬	使用印建簿	画面入力	出力

申請せずに終了      申請する      ※申請完了後、データの修正、入力ができなくなります。ご注意ください。

[申請区分]…どちらかをチェックしてください。

[チェックリスト出力]…チェックリストのPDFをダウンロードします。

[画面入力]…各様式のデータ入力画面に移動します。

[出力]…画面入力した内容の様式(Excel)をダウンロードします。

[様式出力]…申請に必要な様式(Excel、Word)をダウンロードします。

[申請せずに終了]…入力内容を保存して作業を中断します。

[申請する]…入力内容を申請し、審査対象となります。

### 3.1.南島原市入札参加資格審査申請書（共通様式1）画面入力

前述「入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト（物品調達・その他業務）」画面で、①の[画面入力]ボタンをクリックすると当該画面が表示されます。

申請区分		
事業区分	物品調達・その他業務	
申請者（主たる営業所）		
郵便番号	半角数字、ハイフン（-） 8文字 999-9999	
所在地	都道府県	リストより選択 福岡県
	市町村番地、 建物名、号室	全角 200字以内 福岡県福岡市福岡9999
商号又は 名称	フリガナ	全角カナ 80字以内 （「カブシキガイシャ」など組織形態の部分は記入しないこと） フッピンサンプル
	漢字	全角 60字以内 （組織形態は（株）（有）（公財）など全角で略記すること） 物品サンプル（株）
代表者	役職	全角 40字以内 代表取締役
	氏名	全角 30字以内 物品 太郎
電話番号	半角数字、ハイフン（-） 13字以内 095-222-2222	
FAX番号	半角数字、ハイフン（-） 13字以内 095-333-3333	
開設年月日	カレンダーより選択 令和04年03月01日 日 クリア	
所属職員数	半角数字 9字以内 200	
（技術）	半角数字 9字以内 100	
（事務）	半角数字 9字以内 100	

（中略）

会社全体	
南島原市内在住の 常勤従業員数	半角数字 9字以内 12
申請書作成担当者	
所属・職名	全角 30字以内 代表取締役
氏名	全角 30字以内 コンサル 太郎
電話番号	半角数字、ハイフン（-） 13文字以内 095-555-5555
FAX番号	半角数字、ハイフン（-） 13文字以内 095-6666-6666
メールアドレス	半角256文字以内 cccccccccc@ccccccc.co.jp
保存して戻る	

共通様式1に係る申請者情報、委任営業所情報などの必要な項目を全て入力してください。

※「郵便番号」「電話番号」「FAX番号」「所属職員数」「南島原市内在住の常勤従業員数」「メールアドレス」以外は、**全角**での入力となりますので、ご注意ください。

※注意事項

申請区分

事業区分	物品調達・その他業務
------	------------

申請者（主たる営業所）

郵便番号	半角数字、ハイフン（-） 8文字	999-9999
所在地	都道府県	リストより選択 福岡県 ▼
	市町村番地、 建物名、号室	全角 200字以内 福岡県福岡市福岡9999
商号又は 名称	フリガナ	全角カナ 80字以内 ブッピンサンプル <small>（「カブシキガイシャ」など組織形態の部分は記入しないこと）</small>
	漢字	全角 60字以内 物品サンプル（株） <small>（組織形態は（株）（有）（公財）など全角で略記すること）</small>
代表者	役職	全角 40字以内 代表取締役
	氏名	全角 30字以内 物品 太郎
電話番号	半角数字、ハイフン（-） 13字以内	095-222-2222
FAX番号	半角数字、ハイフン（-） 13字以内	095-333-3333
開設年月日	カレンダーより選択	令和04年03月01日 <input type="button" value="戻る"/> <input type="button" value="クリア"/>
所属職員数	半角数字 9字以内	200
（技術）	半角数字 9字以内	100
（事務）	半角数字 9字以内	100

郵便番号…ハイフン「-」を必ず入力してください。

電話番号、FAX 番号…市街局番を必ず入力してください。

組織形態は略字で入力してください。

株式会社…（株）	一般財団法人…（一財）
有限会社…（有）	公益財団法人…（公財）
合名会社…（名）	一般社団法人…（一社）
合資会社…（資）	公益社団法人…（公社）

※一文字変換の「株」は、使用不可です。また、全角入力ですので、「カッコ」を半角にしないよう注意してください。

※注意事項

委任営業所（申請者が委任する従たる営業所）

郵便番号	半角数字、ハイフン（-） 8文字	111-1111
所在地	都道府県	リストより選択 その他 ▼
	市町村番地、 建物名、号室	全角 200字以内 長崎市 1 2 3 4
支店又は 営業所 名称	フリガナ	全角カナ 80字以内 ナカサキシヨ
	漢字	全角 60字以内 長崎支所
代表者	役職	全角 40字以内 所長
	氏名	全角 30字以内 田中 花子
電話番号	半角数字、ハイフン（-） 13字以内	0957-11-1111
FAX番号	半角数字、ハイフン（-） 13字以内	0957-22-2222
開設年月日	カレンダーより選択	令和04年03月03日 日 クリア
所属職員数	半角数字 9字以内	5
（技術）	半角数字 9字以内	5
（事務）	半角数字 9字以内	5

支店又は営業所名称…営業所名のみ入力してください（※「〇〇会社 △△営業所」とは入力せず、「△△営業所」と入力してください）



## ※注意事項

## 会社全体

南島原市内在住の 常勤従業員数	半角数字 9文字以内	<input type="text" value="0"/>
--------------------	---------------	--------------------------------

## 申請書作成担当者

所属・職名	全角 30文字以内	<input type="text" value="総務部"/>
氏名	全角 30文字以内	<input type="text" value="総務 太郎"/>
電話番号	半角数字、ハイフン (-) 13文字以内	<input type="text" value="0957-11-1111"/>
FAX番号	半角数字、ハイフン (-) 13文字以内	<input type="text" value="0957-22-2222"/>
メールアドレス	半角256文字以内	<input type="text" value="ccccccccc@cccccccc.co.jp"/>

メールアドレス…間違いがないように特にご注意ください。

[保存して戻る]…入力内容を保存して前の画面に戻ります。

※入力をキャンセルして他の画面に移動する場合、又は当該画面の初期表示時に戻すには、画面上部の「上部メニュー」のボタンで操作することが出来ます。

### 3.2.登録希望業種調書（物品等様式3）画面入力

前述「入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト（物品調達・その他業務）」画面で、⑦の[画面入力]ボタンをクリックすると当該画面が表示されます。

希望業種と年間平均取引額を入力してください。

登録希望業種調書  
①物品調達

番号	大区分	中区分	小区分	希望	許認可	年間平均取引額（千円）
01	事務用品・機器	文房具、紙	文房具、コピー用紙、上質紙、ダンボール、祝袋等	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	123,456
		事務用家具	事務用机・椅子、ロッカー、キャビネット等スチール製品	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		印章、ゴム印	印章、ゴム印	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		OA機器	パソコン、サーバー機、パソコン周辺機器・関連品（ソフト）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			コピー機、印刷機、複合機、スキャナー等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		その他事務機器	シュレッダー、裁断機、穿孔機、紙折機等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		選挙用事務用品・機器	投票箱、投票記載台、開票台、投票用紙分類機等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
02	各種車両	軽・小型・普通自動車	軽自動車、小型自動車、乗用車、トラック、バス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		特殊用途自動車	消防車、塵芥車	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		自動車部品・付属品	バッテリー、タイヤ、チェーン、カーワックス等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		自動二輪車、自転車、同部品・付属品	自動二輪車、自転車、同部品・付属品	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
03	厨房設備機器	厨房設備・機器、調理器具類	業務用シンク、業務用保冷庫、業務用調理器具類等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		給食用食器	給食用食器	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
04	機械・器具類	建設用機械器具	建設用機械、電動工具	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		農林業用機械器具	刈り機、草払機、管理機、鳥獣害防除器具、園芸用器具等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		理化学機器	公害測定機器、測量機器、計量機器	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		量水器	水道メーター	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		発電機	非常用発電機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(中略)

			種木・鉢物（観葉植物、盆栽）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
33	交通・運輸	貨物運送業	トラック、軽自動車による運送業	<input type="checkbox"/>	要	
		旅行業	旅行業、旅客業（貸切バス）	<input type="checkbox"/>	要	
34	業務代行業	翻訳・会議録調製業	通訳・翻訳業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			速記、会議録調製業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		人材派遣業	人材派遣業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
35	保険業	保険業	生命保険、損害保険、自動車保険等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
36	クリーニング業	クリーニング業	衣類、布団、毛布、シーツ等	<input type="checkbox"/>	要	
37	溶接・鉄工業	溶接・鉄工業	溶接・鉄工業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
38	その他	その他		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		その他		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		その他		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

保存して戻る

許認可…「要」の表示がある区分は許認可が必要です。許認可証等（写可）の提出が必要です。

その他…物品調達、その他業務のそれぞれで小区分に該当する項目がどうしても無い場合には独自の区分を記入してください。（3区分まで可）

[保存して戻る]…入力内容を保存して前の画面に戻ります。

※入力をキャンセルして他の画面に移動する場合、又は当該画面の初期表示時に戻すには、画面上部の「上部メニュー」のボタンで操作することが出来ます。